

広報 すおう 大島

ひと・まち★きらり



2 月号

2020 (令和2) 年
No. 185



息を合わせて餅つき



石臼を使ったきな粉づくり



ついたお餅を食べやすい大きさに



伝統と文化を大切に

1月13日 ダイガラ・臼・きねを使った餅つき体験

宮本常一記念館が収蔵するダイガラを使った餅つき

水道メーター検針期間と料金の請求方法が変わります②

○外部委託で変更となる点について、3月号までの3回に分けてお知らせします。

4月から、次の点が変更となります。

- ①町内を奇数月検針と偶数月検針の2地区に分け、それぞれの月の1日から10日までに水道メーター検針を実施します。
- ②水道料金と下水道使用料を「上下水道料金」として一括して請求します。
- ③料金の納付書納期限および口座振替日が、検針月の翌月20日となります。

偶数月検針地区（大島・久賀地区）

	検針期間	納期限
2月		10・11月分下水料金 2月末納期限
3月	2・3月分検針 (3/20～末日)	12・1月分水道料金 3月末納期限
4月	4月分検針 (4/20～末日)	12・1月分下水料金 4月末納期限
5月		2・3月分上下水道料金 5/20納期限
6月	5・6月分検針 (6/1～6/10)	4月分上下水道料金 6/20納期限
7月		5・6月分上下水道料金 7/20納期限
8月	7・8月分検針 (8/1～8/10)	
9月		以降、検針の翌月20日 納期限
10月	以降、偶数月の 1～10日に検針	

奇数月検針地区（東和・橘地区）

	検針期間	納期限
2月		10・11月分下水料金 2月末納期限
3月	2・3月分検針 (3/20～末日)	12・1月分水道料金 3月末納期限
4月		12・1月分下水料金 4月末納期限
5月	4・5月分検針 (5/1～5/10)	2・3月分上下水道料金 5/20納期限
6月		4・5月分上下水道料金 6/20納期限
7月	6・7月分検針 (7/1～7/10)	
8月		6・7月分上下水道料金 8/20納期限
9月	以降、奇数月の 1～10日に検針	
10月		以降、検針の翌月20日 納期限

※令和2年度当初は、これまでのスケジュールとの調整のため、検針および請求が
変則的になります。

※検針票下段の「口座振替済のお知らせ」が表示できない場合があります。

※従来の口座振替不能通知書は送付せず、督促状と納付書を送付します。

■問い合わせ 水道課 ☎0820(79)1011
下水道課 ☎0820(79)1014



福祉タクシー、はり・きゆう等施術費の助成申請の受付を始めます

令和2年4月以降、「福祉タクシー」、「はり・きゆう等施術費」の助成制度を利用する場合は手続きが必要で

4月以降も引き続き利用を希望する方、また、これから利用をしようとする方は、利用申請書を提出してください。(現在ご使用中の福祉タクシー券、はり・きゆう等施術料金割引証は4月以降利用できなくなります)

福祉タクシー利用の助成

高齢者または障害者の社会参加の促進や通院等に利用していただき、健康の増進を図ることを目的に、町内タクシーの利用料の一部(基本料金)を助成する制度です。

■利用対象者

身体障害者手帳1～4級、療育手帳A・B、精神障害者保健福祉手帳1～3級をお持ちの方および満80歳以上の方

■交付枚数

・人工透析患者……年間48枚
・身体障害者等……年間24枚
・満80歳以上……年間12枚

■内容

町内のタクシー業者を利用した場合に限り、基本料金を助成します。

■有効期限

4月1日～令和3年3月31日

■申請手続き

○場所

各総合支所窓口、各出張所福祉課(たばなヶアプラザ内)

○持参するもの

・身体障害者手帳
・療育手帳
・精神障害者保健福祉手帳
・印鑑



はり・きゆう等施術費の助成

老後の生活と心身の安定を図り、健康の増進に寄与することを目的に、あん摩・マッサージ・指圧・はり・きゆうの施術費の一部を助成する制度です。

■利用対象者

満65歳以上の方

■交付枚数

最大で年間48枚(1カ月4枚)

■内容

町の指定する施術所で、はり・きゆう等の施術を行った場合に、1回につき、1術の場合に700円、併術の場合に800円を助成します。

■有効期限

4月1日～令和3年3月31日

■申請手続き

○場所

福祉課または、各総合支所・出張所

○持参するもの

印鑑

※4月からの利用をご希望の方は、3月19日(木)までに申請してください。

■問い合わせ

福祉課 民生福祉班

☎0820(77)5505

めざせ！ かしこい消費者

ご相談は…

柳井地区広域消費生活センター

☎0820(22)2125

山口県消費生活センター

☎083(924)0999

還付金が戻ってくるって本当!?

相談

町役場職員を名乗る者から、「医療費の還付金がある。ATMで手続きするように」という電話があったが、そんなことはあるのだろうか。

アドバイス

役場の職員がATMの操作を電話で指示することは絶対ない。還付金の心当たりがある場合でも、すぐにATMに行かないこと、役場の担当部署に電話をかけて確認することを助言した。

ワンポイント講座

公的機関や金融機関の職員をかたり、「医療費の還付金がある」「健康保険料を返金する」などと言い、還付金の受取手続きのためにATMに行くよう誘導し、実際には消費者に振込をさせてお金をだまし取る「還付金詐欺」に関する相談が全国の消費生活センター等に寄せられています。「お金が返ってくるのでATMに行くように」という電話は詐欺です。すぐに電話を切りましょう。不審な電話があった場合は、家族や身近な人に相談したり、警察や柳井地区広域消費生活センターに電話したりしましょう。



「ちよび塩」にも

春の訪れ

立春を迎え、暦の上では春です。旧暦では、一年の始まりとされていた2月に入り、また嬉しい知らせが届いています。「ちよび塩」にも春の足音がこたましています。

浮島小学校が「山口県学校保健・学校安全優良校」を受賞！

「ちよび塩マン」が誕生し、児童が下級生や保護者、島民に健康アドバイスをする浮島小学校。「わが家のちよび塩大作戦！」と題し、ちよび塩や健康づくりに関する家族会議も学校で行われます。これらの活動が、学校保健および学校安全に積極的に取り組む、優れた成果を上げていると認められ「優良校」として表彰されました。500校以上ある県内の公立幼稚園・学校の内、優良校に選ばれたのはわずか5校。子どもたちの誇らしげな顔が目につかびます。

ワンチーム！で

「学術奨励賞」を受賞！

「ちよび塩」の生みの親である、周防大島町第2期健康増進計画推進委員会が「日本公衆衛生看護学会学術奨励賞」を受賞しました！この賞は、人々の命と健康を守り、社会の安寧に貢献する活動として功績を上げ、今後の発展に期待ができるとして認められた活動にのみ与えられるもので、全国で大分県庁と本町の受賞でした。

ちよび塩は、町を上げての取り組みとして広がっています。皆さんも見聞きしたり、体験したりしたことがあるのではないのでしょうか？そして、口込んだり、応援したり、実践したりすることもあるのではないのでしょうか？ラグビー日本代表と同じように、世代や生活習慣、食の好みも異なる皆さんが、ちよび塩を合言葉につながり合えたこと、「ワンチーム！」になれたことが受賞理由だと感じています。

春が訪れる前には冬の厳しさがあります。ちよび塩も、「減塩はおいしくない」「食べ物に傷む」と敬遠される事も多くありますが、今では「分かっているが難しい」など、前向きに捉える声が増えつつあります。春・夏・秋。ちよび塩にもどんな季節が巡ってくるのか楽しみです。



●ちよび塩クイズ

○か×かお答えください。
「血圧の薬を飲む際、血圧が正常値であれば薬を飲まなくてもいい。」
(答えは11ページに掲載)

■問い合わせ

健康増進課 健康づくり班
☎0820(73)5504

ちよび塩レシピ本を作成しました！

平成24年度より身近な食材を使って減塩の工夫を取り入れたちよび塩レシピを町内の協力機関に設置していただいています。

この度、これまでのレシピの中から抜粋し、1食あたり食塩相当量2.3g以下、エネルギー600Kcal前後で栄養バランスのとれた献立として全14メニューにまとめた「ちよび塩レシピ本」を作成しました。ちよび塩プロジェクトチームをはじめ、食推、学校栄養教諭などたくさんの方のご協力いただき、様々な食材を使った多彩なメニューができました。ちよび塩の必要性やポイントについても掲載していますので、ちよび塩実践のための一冊としてぜひご利用いただけたいと思います。冊数に限りがありますので、ご利用の方はお早めに健康増進課までお問い合わせください。



▲全国減塩レシピコンテストに入賞したメニューも掲載しています！

健康増進課 健康づくり班
☎0820(73)5504

浄化槽を設置されている皆さまへ

設置された浄化槽は、定期的に保守点検や清掃をしないと、適正な処理ができなくなり悪臭の原因となります。浄化槽設置者には浄化槽法に基づき、定期の保守点検と清掃、年1回の法定検査が義務付けられています。

保守点検・清掃について

保守点検とは、常に浄化槽を正常な状態に保つための定期検査のことで、浄化槽の点検、修理や消毒薬の補充を行います。また、清掃は浄化槽に溜まった汚泥等の引き抜きを行います。保守点検は山口県の登録を受けた保守点検業者に、清掃は周防大島町の許可を受けた業者に委託をしてください。

法定検査について

法定検査とは、登録業者による保守点検、清掃が適正に行われているか、浄化槽が十分な機能を發揮しているかを指定検査機関（一般社団法人山口県浄化槽協会）が確認する大変重要な検査で、設置者には法定検査を受ける義務があります。法定検査には、浄化槽の使用開始後3カ月から

8カ月の間に受ける設置後の水質検査（7条検査）と、その翌年から毎年1回受ける定期検査（11条検査）の2種類があります。

検査はいずれも有料で、料金は次のとおりです。検査機関から検査の案内が届きましたら、忘れずに料金を納付し検査を受けてください。

■法定検査料金

- （5、7、10人槽の場合）
 - ・7条検査 9500円
 - ・11条検査 5500円
- （単独処理浄化槽は、4200円）

■問い合わせ

- ・柳井健康福祉センター
- ☎0820（22）3631
- ・町下水道課 下水道班
- ☎0820（79）1014
- ・山口県浄化槽協会柳井支部
- ☎0820（22）4665

35 周防大島の文化財

庄地のスイドウ（久賀）

スイドウ（水洞）というのは、谷あいから流れ出る自然水を、耕地の下にくぐらせた水路で樋を使って必要な水量だけを取り込み、下方の水田へと送るしくみをいいます。必要な水を適温で確保しつつ耕地を広く取れるようにした工夫で、生産を高めるための灌漑用^{かんがい}に用いられていたのです。

久賀のスイドウの研究は、宮本常一先生と地元の有志によって早くから進められていました。宮本先生は庄地のスイドウについて次のように述べています。

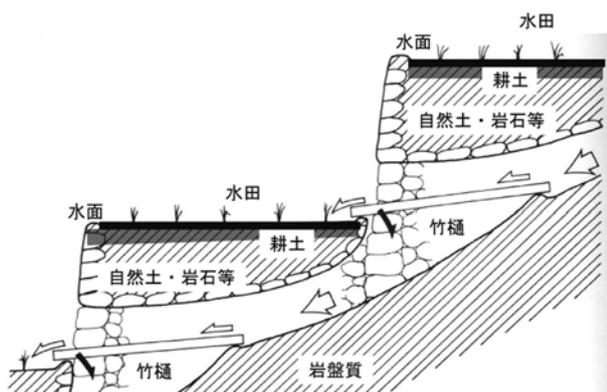
「庄地部落の北につづく東向きの斜面の棚田の石垣はまったくみごとである。径2mもあるような石を積みかさねたところがある。まるでお城の石垣のようである。こういう石垣はこれをつきあげて以来一度もくずれたことはなかったであろうが、そのは



じめここに田をひらいたころの農民の苦心のほどがしのばれる。」（宮本『民衆の知恵を訪ねて』）

約700年前に高度な石工の技術により構築されたスイドウは全国的にもめずらしく、久賀特有のもので、1972年5月12日に山口県の有形民俗文化財に指定されました。

《周防大島町文化財保護審議会委員 金本 豊》



家畜飼養者の皆さまへ

すべての反芻獣・豚・馬・家禽は

1頭、1羽からの報告が義務化されています

近年の宮崎県における口蹄疫や全国各地での高病原性鳥インフルエンザの発生を踏まえて、平成23年より家畜伝染病予防法が改正され、家畜伝染病の発生予防やまん延防止のため、家畜や家禽の所有者は、毎年1回、飼養している頭羽数および飼養衛生管理の状況について報告が必要となつていきます。

対象となる家畜および家禽の所有者は報告をお願いします。

■対象家畜

牛、水牛、馬、鹿、羊、山羊、豚、いのしし

■対象家禽

鶏、うずら、あひる、きじ、だちよう、ほろほろ鳥、七面鳥、あいがも



なお、小規模飼養者は家畜の種類と頭羽数のみの報告となります。

○小規模飼養者とは

- ・牛、水牛、馬：1頭
- ・鹿、羊、山羊、豚、いのしし：5頭以下
- ・鶏、うずら、あひる、きじ、ほろほろ鳥、七面鳥、あいがも：99羽以下
- ・だちよう：9羽以下

■報告期限 3月6日(金)

■提出先

農林課または各総合支所・出張所

※報告様式については、農林課にお問い合わせください。
(農林水産省のホームページ「飼養衛生管理基準について」定期報告書の様式(平成29年)からダウンロードできます)

■問い合わせ

- ・町農林課農林振興班
- ☎0820(79)1002
- ・東部家畜保健衛生所
- ☎0820(22)2416

中高一貫教育だより ⑤

「郷土おおしま」発表大会

昨年の12月10日(火)、「郷土おおしま」発表大会を、連携型中高一貫教育の合同行事として橋総合センターで開催し、連携5校が「総合的な学習の時間」等で本年度取り組んだ系統的な研究の成果を発表しました。

発表タイトルは次のとおりです。

- ・東和中学校「アントレプレナーシップの取組について」
- ・安下庄中学校「周防大島の未来を考える」
- ・大島中学校「大島観光案内」
- ・久賀中学校「母校の歴史と町の変遷」
- ・周防大島高校「福祉の学びを通して」「どこでもVR／VRシステムを使った商店街の活性化」「Let's! 英語 de コミュニケーション」

郷土・周防大島の自然や文化、産業、暮

らしなど多岐にわたるテーマを、「歩く・見る・聞く」というフィールドワークの手法をふんだんに使って調べ、分析し、中高生ならではの視点からの提言がたくさん発表されました。



各学校の代表者がステージで発表

■問い合わせ 周防大島高等学校
☎0820(77)1048

特に、町の抱える地域課題「少子高齢化」と正面から向き合った提言が多かったことが印象的でした。ここ周防大島で育った中高生は、これからの日本をよりよい方向に導く原動力となる力を身に付けていることを実感し、頼もしく感じた大会でした。

「届けよう、服のチカラ」プロジェクト活動報告

本年度の「届けよう、服のチカラ」プロジェクトの活動を、11月、服の発送をもって終了しました。世界の難民問題に対して自分達ができる国際貢献活動として、本校はこのプロジェクトに6年前から取り組んでいます。

生徒が作成したポスターと回収箱を町内の小・中学校等に設置させていただき、海の市でも回収活動を展開しました。多くの方々のご協力のおかげで、少子化の進むこの周防大島で本年度は770着の服を集めることができました。皆さまからお寄せいただいた服は、ユニクロと国連の機関を通じて世界の難民の子ども達に届けられます。ご協力、ありがとうございました。



3月1日～7日は
春季全国火災予防運動の実施期間です

ひとつずつ いいね！で確認 火の用心
(全国統一防火標語)

【火の用心7つのポイント】

- ① 家のまわりに燃えやすいものを置かない。
- ② 寝たばこやたばこの投げ捨てをしない。
- ③ 天ぷらを揚げるときは、その場を離れない。
- ④ 風の強いときは、たき火をしない。
- ⑤ 子供には、マッチやライターで遊ばせない。
- ⑥ 電気器具は正しく使い、たこ足配線はしない。
- ⑦ ストープには、燃えやすいものを近づけない。

■問い合わせ 柳井地区広域消防組合
☎0820(23)7774

柳井警察署だより

うそ電話詐欺被害から家族の財産を守ろう！

県内では、高齢者だけでなく、中高年世代や若い世代の方にも、うそ電話詐欺の被害が発生しています。

犯人からの電話に出ることや、送られてきたはがきやメールの連絡先に電話をすることで、被害に遭ってしまいます。

家族みんなで声をかけあい、注意し合って、大切な財産を守りましょう！

【被害に遭わないためのポイント】

- 電話で、現金やキャッシュカードを要求されたら詐欺！
- 在宅中も留守番電話機能を活用！
- 「未納料金の請求」や「訴訟最終告知」などと書かれたはがき・封書が届いたら、一人で判断せず、家族や警察へ相談！

☎周防大島幹部交番 0820(72)0110
柳井警察署 ☎0820(23)0110

「ハッピーライフ教室」を開催します！

セカンドライフを「健康で楽しく過ごしたい」と思っている方、健康教室に参加してみませんか？

■対象者

これからの人生を、健康で楽しく過ごしたいと思っている55歳から74歳までの方（主治医より運動を禁止されていない方）

■時間 午後1時30分～3時30分
(第3回のみ 午後1時30分～3時)

■場所 たちばなケアプラザ

■申し込み方法

2月21日(金)までに、電話にて健康増進課 健康づくり班へお申し込みください。

※参加無料

	日にち	内容
1回	2月27日(木)	・周防大島町のみんなは『健康？』『不健康？』～国保医療費から見る町の健康度～ ・『ピンピンコロリ』は夢の話？～介護保険認定状況から分かる町の現状～ ・測定：血管年齢・体組成・血圧・握力・骨密度・肺年齢
2回	3月4日(水)	・自分のカラダに目を向けよう！（老化度チェック） ・あなたは『どんな80歳・90歳になりたい？』 ・自分に合った生活習慣の見つけ方
3回	3月11日(水)	・聞いて損なし！元気に生き抜くための食事術～健康寿命を延ばす元気ごはん～ ※おいしい試食あり
4回	3月17日(火)	・「若い（老けない・病気にならない）カラダ」の作り方 ・実践！面倒くさがり屋でも続く！健康寿命を延ばす簡単筋トレ

■申し込み・問い合わせ 健康増進課 健康づくり班 ☎0820(73)5504

民泊受入家庭を募集しています！

☎商工観光課 体験交流推進班
☎0820 (79) 1003

周防大島町体験交流型観光推進協議会では、民泊受入家庭を募集しています。過度なおもてなし等は、一切必要ありません。民泊を進めることで、地域の活性化や、現代の子ども達の健全育成に繋がればと考えています。生徒と受入家庭の心の交流をしてみたいという皆さん、民泊を始めてみませんか。

現在、100軒以上の方に会員としてご協力をいただいておりますが、来年度は、前期（4～7月）に17校（約2,300名）、後期（10・11月）に8校（約1,200名）の受け入れを予定しており、受け入れが

連続する時期や大人数の学校を受け入れる際に受入家庭が不足している状況です。

少しでも興味のある方は、下記のとおり研修会を開催いたしますので、ぜひご参加ください。

【民泊受入家庭研修会】

■日時 3月3日(火) 午後1時30分～4時30分

■場所 久賀公民館2階 大会議室

※都合が合わない方は個別に説明を行いますので、お気軽にお問い合わせください。

「ハワイについて話しませんか？」 座談会参加者募集！

ハワイの現地で日系2世が少なくなっている様に、周防大島においても、ハワイ移民の歴史を知る人々が少なくなり、当時のハワイの思い出話を体験者から直接聞くことが難しくなっています。

ご両親や祖父母、または親戚の方から「ハワイ」について聞いた話をお聞かせください。

「昔ハワイから手紙やお菓子が届きよった」、

「ハワイに行った時に親戚にようしてもろうた」

など、今でも思い出す話、体験したこと、どんな些細なことでも構いません。

移民で苦勞された方の軌跡を記録に留め、後世に伝えていきたいと考えています。

「ハワイ移民ではないけど、先祖に移民者がいる」という方や「ハワイ移民には無関係だけど、大島のこととして興味津々！」という、ハワイ移民のことを知らない方の参加もできます。広く様々な体験談、ご意見を募集しています。お気軽にご連絡ください。

■日時 3月29日(日) 午後1時30分～3時

■会場 日本ハワイ移民資料館

■コーディネーター 日本ハワイ移民資料館カルチュラルアドバイザー 西田純子氏

■問い合わせ 日本ハワイ移民資料館

☎0820 (74) 4082

犬を飼われる皆さまへ

▶犬を飼い始めたら

生後91日以上犬を飼い始めた方は、町へ登録をしてください。（登録には手数料3,000円が必要です）※迷い犬を防ぐためにも、首輪に鑑札、狂犬病予防注射済票を付けましょう。

▶犬の登録内容に変更があるとき

①犬が死んだ場合 町へ死亡届を提出してください。

②町内に犬が転入した場合

前の自治体で交付された「犬の鑑札」や「狂犬病予防注射済票」、「狂犬病予防注射の案内はがき」を持参して、町で手続きをしてください。

③町外へ犬が転出した場合

転出先自治体の犬を担当する課に「犬の鑑札」な

どを提出して手続きをしてください。

④飼い主が変わったり住所変更した場合など

町で変更の手続きをしてください。

▶狂犬病予防注射について

生後91日以上犬は、毎年1回の「狂犬病予防注射」が義務付けられています。4月の集合注射時または、お近くの動物病院で接種し、町へ届け出てください。（狂犬病予防注射済票の交付に手数料550円が必要です）

※集合注射のご案内は広報3月号に掲載する予定です。

■問い合わせ 生活衛生課 生活衛生班

☎0820 (79) 1010

表彰

◆スポーツ推進委員功労者
文部科学大臣表彰
福田トヨ子さん（久賀）



◆第60回全国スポーツ推進委員研究協議会三重大会

○30年勤続スポーツ推進委員表彰
屋敷村哲宏さん（久賀）

特設人権相談所

日時 3月5日(木)
午前9時30分～正午
場所 東和総合センター
相談内容 差別、いじめ、嫌がらせ等
人権に関する問題
相談員 人権擁護委員
※悪天候により警報等が発令された場合は中止になることがあります。
☎福祉課 ☎0820(77)5505

サイクリングで 自然豊かな周防大島を満喫!

美しい瀬戸内海を望む約100kmの海岸線を周遊できる周防大島は、サイクリングコースとして一級品という評価を多方面からいただいています。

週末は言うに及ばず平日もサイクリストで賑わう昨今、観光協会が中心となり周防大島サイクルアイランド推進協議会を発足、サイクリング関連事業が周防大島におけるアクティビティサービスとして確立することを期待しています。

山口・広島・愛媛の3県を橋やフェリーで繋ぐと全長約300kmの周遊コースになります。

道中には錦帯橋や宮島、平和記念公園や道後温泉、そして自然豊かな周防大島といった観光地が点在し、瀬戸内海ならではの多島美も楽しめます。

そしてこのコースには、尾道と今治を結ぶ「しまなみ海道」というサイクリストのメッカも含まれます。



周防大島観光協会では、この観光ゴールデンルートを電車やフェリーも活用しながら主に自転車で周遊するコースとして「瀬戸内ロングライド」の愛称でPRに努めています。

皆さんご存知の通り、周防大島からフェリーに乗るとわずか1時間あまりで松山に到着します。まさに周防大島は山口県における愛媛県への玄関口であることから、瀬戸内ロングライドの発展に向けて愛媛県における観光関連・サイクリング関連の皆さんとの連携も始まり、それに並行して周防大島におけるサイクリングサービスの充実も進んでいます。

具体的にはブルーラインなどのインフラ整備をはじめ、道の駅や温泉などの観光施設はもとよりカフェや飲食店などにサイクルスタンドを設置、レンタサイクルのサービス開始、サイクリングマップの作成やイベントの開催など、多岐にわたって取り組んでいます。

このようにサイクリングで盛り上がる周防大島をフィールドとした試走会「シマクル」を、昨年に引き続き今年も4月19日(日)に開催することが決定しました!

島の中央に位置する道の駅「サザンセットとうわ」をスタート会場に、100kmのロングコースと50kmのショートコースをそれぞれ用意して、コース途中の休憩場所であるエイドステーションでは名物みかん鍋をはじめとした島のグルメでもてなし、春の周防大島路でサイクリストの皆さんを歓迎したいと思えます。

■問い合わせ

(二社) 周防大島観光協会
☎0820(72)2134

「瀬戸内ロングライド」周防大島コース試走会
シマクル
日時 2020年4月18日(土) 前日祭/19日(日) ライト当日
会場 道の駅サザンセットとうわ ※前日祭会場/スタート&ゴール
参加費 100kmコース6,500円/50kmコース4,500円
定員50名

この試走会
お楽しみ
食のグルメで
盛り上げます

【シマクル 2020】

- 日にち 4月19日(日)
(4月18日には前日祭を開催)
- 会場 道の駅サザンセットとうわスタート

周防大島町の話題



総合体育館の床を改修しました

令和元年11月20日から行われていた周防大島総合体育館アリーナ床面の改修工事が1月10日に完了しました。床面には、安全性、競技性、衝撃吸収能力に優れた床材を導入しています。

新しくなった体育館で競技を行ったり、スポーツを楽しんだりしてみませんか？皆さまのご利用をお待ちしています。

▲改修後、初となる公式大会（岩柳大島地区小学生バレーボール大会）

（☎周防大島町総合体育館 ☎78-2512）

文化財防火デー



▲消防団員による放水訓練の様子



▲バケツリレーによる初期消火訓練

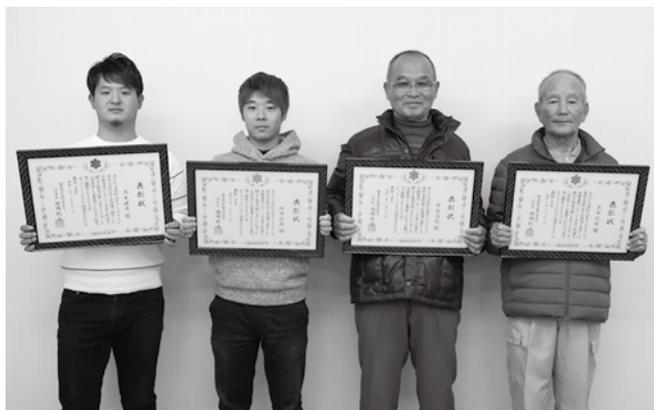


▲消火器の取り扱い講習

1月24日、文化財防火デーの一環として、県指定有形文化財「木造二天王立像」が安置されている、三浦の松尾寺で消防訓練が行われました。

訓練には、地域住民の方をはじめ、消防署員、消防団員約50人が参加し、火災被害を最小限に留めるためのバケツリレーによる初期消火訓練、消火ホースを中継しての放水訓練などが実施されました。

また、消防署員による、消火器の取り扱い講習も行われました。



▲消防長から表彰を受けた4名。（右から、大本信好さん、中谷昌信さん、村田星哉さん、大永健太さん）

力を合わせて人命救助

1月28日、柳井地区広域消防組合消防本部において、人命救助を行った方への表彰が行われました。

表彰されたのは、山口県漁業協同組合安下庄支店に所属する大本信好さん、中谷昌信さん、村田星哉さん、大永健太さんの4名。昨年の12月13日に安下庄漁港内で誤って海に転落した人を目撃。転落した人の体勢確保や消防署への通報指示など、迅速で連携した行動をとり、119番通報で到着した消防署員とともに救出にあたりました。大本さんは、「助かってよかった」と、当時の心境を語りました。

令和元年度 宮本常一が撮影した写真を調べるコンクール

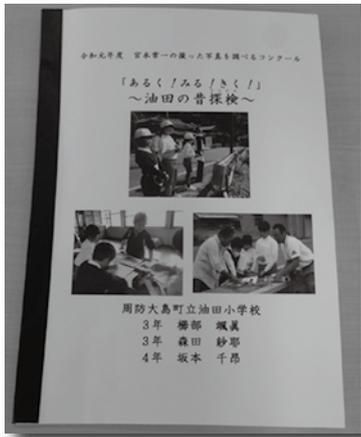
ふるさとの歴史や地域の変遷への興味・関心を高め、これからの社会の中で自信をもって活躍できる人に育ってほしいという願いのもと、「宮本常一が撮影した写真を調べるコンクール」を実施しました。対象は町内の小中学生で、本年度は第14回となりました。受賞された方は左記の皆さんです。

◆教育長賞

「あるくーみるーきくー！」

～油田の昔探検～

油田小学校 3・4年生の皆さん



◆特選

「昔と今の地曳き網漁について」

森野小学校 4年 末武紫乃さん

◆入選

「宮本常一先生の写真を調べてみよう」
森野小学校 3年 青木涼河さん

「宮本常一が撮影した写真を調べるコンクール」
東和中学校 1年生の皆さん

◆学校賞

「2019宮本常一が撮影した写真を調べる」
大島中学校 1年生の皆さん

受賞作品は、宮本常一記念館において、2月23日(日)から3月8日(日)まで展示します。子どもたちが先人の偉業から学び、これからも大きく成長していくことを願っています。

■問い合わせ
学校教育課

☎0820(78)2204



地域おこし協力隊員 篠原哲夫の

しましまタイムズ

SHIMASHIMA TIMES

16

周防大島観光協会

☎0820(72)2134

こんにちは、地域おこし協力隊の篠原です。早いもので、協力隊として観光協会に着任してから丸3年が経ち、今回が最後の寄稿となります。任期の終了後も、商工観光に関わる分野において町内で活動いたしますので、よろしくお願いたします。

さて、1月19日(日)に「第14回周防大島まるかじり紅白餅合戦」と題して、県内最大級の餅まきイベントを日良居庁舎周辺にて開催しました。1回に4000個、午前11時から1時間おきに4回、計1万6000個の餅が宙を舞いました。おかげさまで大きなトラブル無く実施できました。飲食店やキッズコーナーも充実し、家族連れも多く見かけました。

このような大規模なイベントを14年も継続できているのは、町内のJA、漁協、郵便局、商工会、観光協会が一致団結した共同主催という背景があり



ます。表には見えませんが、イベントの事前・事後の業務として、檣、大量のテント・イス・テーブル、各種表示印刷物、駐車場関係、ガラポン関係など、さまざまな物資の手配が必要となります。

私自身、3年前に初めて運営に携わったとき「なんて皆さん手際がよいのだろう」と驚いた記憶があります。運搬トラックの手配や、各種物資の作成・荷積み・設置作業の人員など、各主催者間で役割分担があり、前日に一気に準備を完成させる仕組みが出来上がっています。このような団結は、イベントに限らず、いざという時に役に立つ、周防大島の素晴らしいところの一つと思っています。

【P4 ちょび塩クイズ答え:× 医師の指示に従わず、自己流で薬の飲み方を変えていると、血圧の変動が大きくなり脳卒中や心筋梗塞の引き金になる恐れがあります。】

募 集

特定公共賃貸住宅および

町営住宅等の入居者募集

●特定公共賃貸住宅

■各住宅の募集戸数

大島地区広屋住宅 1戸

東和地区伊保田東住宅 1戸

東和地区沖家室住宅 1戸

橘地区おれんじヒルズ 4戸

■入居資格

・入居しようとする方全員(申

込家族)の控除後の所得の

合計額が月額で15万8千円

以上48万7千円以下

・自ら居住するための住宅を

必要としている人(特定公

共賃貸住宅入居者および持

ち家のある方は、入居申し

込みはできません)

・原則成人している方

・地方税完納者

・公営住宅家賃完納者

・申込者または同居しようとする親族が暴力団員でない

こと

※単身入居可

※連帯保証人2名が必要になります。

※敷金(家賃の3カ月分)の

納付が必要になります。

納付が必要になります。

※犬・猫等のペットを飼うことは禁止されています。

●町営住宅等

■各住宅の募集戸数

久賀地区新開団地住宅 1戸

久賀地区新開団地住宅

(高齢者専用) 1戸

久賀地区八幡住宅 5戸

久賀地区八幡住宅

(高齢者専用) 1戸

久賀地区西ヶ原住宅 6戸

久賀地区向津原上住宅 3戸

久賀地区向津原下住宅 9戸

大島地区蔵本住宅 2戸

大島地区五反田住宅 3戸

大島地区第二中塚住宅 3戸

東和地区伊保田住宅 1戸

東和地区西方住宅 4戸

東和地区平野住宅 1戸

東和地区船越住宅 1戸

東和地区外入住宅 2戸

橘地区日良居住宅 3戸

橘地区和戸居住宅 2戸

橘地区おれんじヒルズ 1戸

橘地区西浦住宅 (単身者用) 1戸

橘地区栄住宅 (単身者用) 15戸

橘地区栄住宅 (単身者用) 2戸

■入居資格

・入居しようとする方全員(申

込家族)の控除後の所得の

合計額が月額で15万8千円

以下(ただし、高齢者・障害者等の世帯は21万4千円以下)

・同居しようとする親族がある人(単身入居可の住宅に単身入居する場合を除く)

・現に住宅に困窮していることが明らかでない(町営住宅入居者、持ち家のある方は、入居申込みはできません)

・原則成人している方

・地方税完納者

・申込者または同居しようとする親族が暴力団員でないこと

※単身入居可の住宅は広さに制限があります。

※障害者の方は単身でも申し込みできます。ただし、日常生活(歩行、自炊および食事、着脱衣、入浴、排泄等)に支障がある方は、入居申し込みはできません。

※連帯保証人2名が必要になります。

※敷金(家賃の3カ月分)の納付が必要になります。

※犬・猫等のペットを飼うことは禁止されています。

●申込期間・選考方法等について(特定公共賃貸住宅・町

営住宅等に共通)

■申込期間

2月17日(月)～2月28日(金)

■選考方法

応募者多数の場合は、公開抽選により決定します。なお、申込締切日までに応募のない住宅については、申込締切後4週間に限り先着順で申し込みの受付を行います。

■家賃

入居者全員の所得に応じて算出します。

■入居について

入居可能日以降(請書等必要書類が揃い次第順次入居可能日)を決定します)

※申込方法などの詳しいことはお問い合わせください。

なお、応募要項および申込書等は生活衛生課、総合支所および出張所にてお渡しいたします。また、町ホームページからもダウンロードできます。(特定公共賃貸住宅と町営住宅等では、申し込みの際に提出する書類が異なりますのでご注意ください)

■問い合わせ

生活衛生課公営住宅班

☎0820(79)1010

周防大島町病院事業局 職員募集

●職種および募集人員

・看護補助者 若干名

(59歳以下・性別不問)

■勤務先

周防大島町立東和病院または周防大島町立大島病院

■採用予定年月日

応相談

■勤務内容

リネン類の洗濯作業、シーツ交換、おむつ交換、食事・入浴介助、看護補助業務等

■受付期間

随時(平日 午前8時30分～午後5時15分)

※応募状況により締め切る場合があります。

■申し込み方法

履歴書を郵送または直接お届けください。

■試験方法

面接試験

■申し込み・問い合わせ

〒742-2106

周防大島町小松1388-6

周防大島町病院事業局

総務部総務課

☎0820(74)2332

※詳細につきましてはお問い合わせください。

☎0820(79)1010

☎0820(74)2332

☎0820(79)1010

☎0820(79)1010

☎0820(79)1010

☎0820(79)1010

☎0820(79)1010

相談

暮らしとこころの

合同相談会

■日時

3月7日(土)

午前10時～午後4時

■場所

山口県教育会館会議室(山

口市大手町2-18)

■内容

弁護士による相談(多重債

務、労働、DV等の日常生活

上の法的問題に関すること)

こころの健康相談(こころ

の病気や心身の不調等の健康

に関すること)

■相談料 無料

■問い合わせ

【弁護士による相談】

山口県弁護士会宇部地区会

☎0836(21)7818

【こころの健康相談】

山口県精神保健福祉センター

☎083(902)2672

司法書士による

島しょ部一斉法律相談会

■日時

3月15日(日)

午前10時～午後4時

※予約者優先

※相談時間は1組1時間

■場所

久賀公民館

(周防大島町久賀5058)

■相談事項

・相続のこと、遺言のこと

・お年寄りの財産管理(成年

後見)

・空き家のこと

・悪質な訪問販売、買取(悪

質商法被害)

・夫婦、親子関係

・交通事故

・不動産、会社の登記

・借金のお悩み

・その他司法書士が相談を受

けることができる法律問題

全般

■電話相談

☎0120(777)549

※3月15日(日)午前10時～午後

4時のみつながります。

■主催

日本司法書士会連合会 中

国ブロック会

■予約・問い合わせ

日本司法書士会連合会 中国

ブロック会 事務局

☎082(221)5345

お知らせ

「周防大島町プレミアム付

商品券」をお持ちの方へ

周防大島町プレミアム付商品

券の使用期限が迫っています。

換金や払戻しは出来ませんの

で、まだお持ちの方は、使用期

限までにご利用ください。

■使用期限

令和2年2月29日(土)まで

■使用方法

商品券は町内の使用可能な

店舗でご使用ください。商品

券の使用可能な店舗につきま

しては、町ホームページ・チ

ラシ等をご覧ください。

■問い合わせ

福祉課 民生福祉班

☎0820(77)5505

★「プレミアム付商品券」を

装う「振り込め詐欺」や「個

人情報の詐欺」にご注意くだ

さい!町や内閣府などをか

たった不審な電話や郵便が

あった場合は、福祉課や周

防大島幹部交番(0820-

72-0110)または警察

相談専用電話(#9110)

にご連絡ください。

中学生医療費助成制度の

お知らせ

周防大島町では子育て支援

の一環として医療費の助成制

度の対象者を中学校3年生ま

で拡充しています。

中学校に入学される方は、ち

びつ子医療費助成制度から中学

生医療費助成制度に変更するた

め、申請が必要になります。

■申請が必要な方

今年中学校に入学される方

4月1日～7月31日

■受給者証有効期間

対象になると思われる方

は、福祉課または最寄りの総

合支所・出張所で申請の手續

きをしてください。

なお、すでに、ちびつ子医

療費助成制度を受給されてい

る方には申請書類を送付して

いますので、手続きがお済み

でない方は今月中に手続きを

してください。

■手続きに必要なもの

印鑑、受給対象者の健康保

険証

■問い合わせ

福祉課 民生福祉班
☎0820(77)5505

事業所で加入しませんか

「ハートピア共済」

県内の中小企業で働く従業

員の皆さまのための共済制度

です。事故や病気などの死亡・

障害・入院等に対して幅広い

保障や、結婚・出産・銀婚・

小中高校入学に対し祝い金も

給付します。

■特典

・事業所が従業員のために共

済掛金を負担された場合は、

損金または必要経費として

算入できます。

・全国宿泊施設利用料助成、

人間ドック・脳ドック受診

料助成、国家資格試験等受

験料助成もあります。

■加入条件

・県内の中小企業の勤労者で、

契約発効日の前日に健康な方

・年齢は、満15歳～満71歳未

満(子供は、0歳～満25歳

未満)

・1カ月の掛金(1人分)は、

1型450円～4型2000

円、高齢者型450円、ファ

ミリー型500円

■問い合わせ
周防大島町勤労福祉共済会
(商工観光課内)
☎0820(79)1003

私たちができる「ここを
支える寄り添い方」講座

近年急増しているうつ病。15人に1人が生涯に1度経験する身近な病気です。21世紀はここらの時代とも呼ばれるように、ここらに注目が集まっています。だからこそ、今の時代に必要とされる「ここらの話を聴く力」や「発想の転換方法」を体験してみませんか。

●第1回

・日にち 2月25日(火)
・講演 「誰もがなり得るうつ病を知ろう」

・講師 河合宏治医師(日良居病院院長)

●第2回

・日にち 3月9日(月)
・講演 「今日から聴き上手に『ここらをつなぐコミュニケーション』」

・講師 堀江秀紀臨床心理士(カウンセリング・オフィスH O R I E)

●第3回

・日にち 3月23日(月)
・講演 「ここらが軽くなる発想の転換〜良いところ、強みをみつけてみよう〜」

・講師 堀江秀紀臨床心理士

(カウンセリング・オフィスH O R I E)

■時間 (各回共通)

午後1時30分〜3時

■場所

たちばなケアプラザ

■参加費 無料

■申し込み方法

開催日の前日までに、電話にて健康増進課 健康づくり班へお申し込みください。(※当日参加も可能ですが準備の都合上なるべく事前にお申し込みください。希望する回のみ参加も可能です)

■申し込み・問い合わせ

健康増進課 健康づくり班

☎0820(73)5504

山口県自殺対策

フォーラム2020

■日時

3月7日(土)

午後1時30分〜3時30分

(受付 午後1時〜)

※入場無料

■場所

山口県教育会館ホール(山口市大手町2-18)

■内容

・講演 「メンタルヘルスと自殺予防〜人生100年時代

の息抜きの仕方〜」

・講師 松原敏郎氏(山口大学医学部附属病院精神科神経科准教授)

■問い合わせ

山口県精神保健福祉センター

☎083(902)2672

催し

子守唄体験フォーラム

「ふるさと空に唄おう」

■日時

2月22日(土)

午後2時30分〜

(午後2時 開場)

■場所

大島文化センター

■入場料

当日 1500円

前売 1000円

(中学生以下無料)

■出演

西館好子(NPO法人日本子守唄協会会長)、原 莊介(ギター)、やまびこコーラス

■主催

NPO法人日本子守唄協会、周防大島町文化振興会、NPO法人周防大島ふるさとづくりのん太の会

■後援

周防大島町教育委員会、周防大島町社会福祉協議会、大島郡連合婦人会、周防大島町シニアクラブ連合会

■申し込み・問い合わせ

ふるさとづくりのん太の会

☎0820(74)2150

講演会

「あなたの悩みがあつと
いうまに解決」

保健の先生として関わった10万人の子どもや親があつと

いう間に変化した驚きの方法を、独自の笑いを融合させてお伝えします。

■日時

2月23日(日)

午後1時30分〜3時30分

■場所

東和総合センター

■講師

小宮智栄子氏(ブリーフェラピーカウンセラー)

■参加費

大人 2500円

中学生 1000円

■主催

(小学生無料)
※参加には申し込みが必要です。
こみやん講演会周防大島事務局

■後援

周防大島町教育委員会

■申し込み・問い合わせ

こみやん講演会周防大島事務局(泉)

☎090(8718)0425

講演会

「周防大島に伝わった盆踊り・やんせ踊りの由来」

戊辰戦争の頃、奥州から長州兵が持ち帰った盆踊り。埋もれかけた歴史が明らかに!

■日時

2月26日(水)

午後1時30分〜3時30分

(講演前に花柳梨太郎社中による盆踊りの実演)

■講師

中原正男氏(楯取素彦顕彰会会長)

■場所

橘総合センター

■主催

(入場無料)
周防大島町文化振興会、橘郷土会

■後援

周防大島町教育委員会

■問い合わせ

橘郷土会事務局(尼崎)
☎090(4751)6218

防火フェスタ2020

■日時

2月29日(土)
午前10時～正午

■場所

ゆめタウン柳井駐車場

■内容

・アトラクション

柳井地区広域消防音楽隊による演奏、柳井消防署による訓練展示、幼年消防クラブによる防火演技、防災グッズ等大抽選会(10時10分～先着200名に抽選券を配布)、防火もちまき

・展示・訓練コーナー

住宅用火災警報器の展示、消火器取扱い訓練、はしご車体験搭乗、消防装備品の展示、わたがしの配布(先着200名)

※雨天の場合は規模を縮小して、10時～わたがしの配布、10時30分～もち配りのみを行います。

■火災予防優秀作品展

令和元年に募集した火災予防作品のうち金賞作品30点を展示します。

・期間

2月20日(木)～26日(水)

・場所

大島文化センター

■問い合わせ

柳井地区広域消防組合
☎0820(23)7774

島のくらしをおすすめわく春コース

●みそづくり

・日時

3月2日(月)
午後1時～4時

・場所

大島地区実施者宅(東三浦)

・体験料 2000円

・受入人数 5～6人

・募集締め切り 2月21日(金)

●みかん缶詰づくり

・日時

3月5日(木)
午前9時～午後4時

・場所

橘地区農産物加工センター

・体験料 3000円

・受入人数 10人

・募集締め切り 2月21日(金)

※昼食あり、缶詰お持ち帰りあり

●漬け物づくり

・日時

3月11日(水)
午後1時～4時

・場所

大島地区実施者宅(東三浦)

・体験料 1500円

・受入人数 5～6人

・募集締め切り 2月28日(金)

●和風だしと焼肉のタレづくり

・日時

3月13日(金)
午後1時～4時

・場所

大島地区工房ふきのとう

・体験料 1500円

・受入人数 5～6人

・募集締め切り 3月3日(火)

●マーメイドづくり

・日時

3月14日(土)
午後1時30分～4時

・場所

しまとびあスカイセンター

・体験料 500円

・受入人数 5～6人

・募集締め切り 3月4日(水)

○各コースとも申し込み多数の場合は抽選となります。

また、少数の場合は開催できません。ご了承ください。

ご了承ください。

■申し込み・問い合わせ

周防大島くらし体験ネットワーク事務局(農林課内)
☎0820(79)1002

服部屋敷のひな祭り&はた織り体験

■開催日

3月1日(日)、2日(月)、3日(火)の3日間

■場所

服部屋敷(西方、道の駅隣)

(1)ひな人形展示

・時間

午前10時～午後2時

※入場無料

※3月3日は甘酒の試飲もあります。(200円：材料費)

(2)はた織り体験(要申込)

・時間

午前10時～午後4時30分

・内容

36cm×40cmのランチョンマット制作

・参加費

2500円(材料費)

・定員

各日4名(先着順)

・申し込み

はた織り倶楽部系をかし(長谷川)

☎080(3385)8987

■主催

大島デイスカバリー(地域交流員グループ)、はた織り体験クラブ「糸をかし」、周防大島町教育委員会

■問い合わせ

大島デイスカバリー(米重)
☎080(6314)4843
宮本常一記念館

☎0820(78)2514

大島ふるさと文化祭

さまざまなイベントを企画していますので、ぜひ起こしてください。

●生涯学習作品展示

・開催期間

3月3日(火)(午後1時)～
3月10日(火)(午後5時)

・場所

大島文化センター研修室

・内容

生涯学習グループの作品および大島地区保育園児の作品を展示します。

●大島うずしおフェスタ

・日時

3月7日(土)

・場所

大島文化センター

・お茶会

午前10時～午後3時

・音楽会

午後1時30分～4時30分

■問い合わせ

大島文化センター
☎0820(74)3800

大島図書館まつり

■日時

3月7日(出)

午前9時30分～正午

■場所 大島文化センター

■内容

・展示「塩田と周防大島」

小松塩田の貴重な写真や塩に関する資料を通して先人たちの努力の結晶を紹介いたします。(先着100名様に粗品をご用意しています)

・工作コーナー

午前9時30分～

自分だけのオリジナル巾着を作りましょう。(先着30名・当日整理券を配布します)

・おはなし会

午前10時～10時30分

・くじびきコーナー(先着順)

・保育園児絵画展

・赤ちゃんマップ展示

・ブックリサイクルフェア

※不要になった本があります。2月29日(出)まで受け付けます。(汚れ・破損が激しい本や内容によってはお引き取りできない場合があります)

■問い合わせ

大島図書館

☎0820(74)3800

東和図書館交流まつり

■日時

3月14日(出)

午前10時～正午

■場所

東和図書館

■内容

大正琴の演奏、オカリナ演奏、影絵、パネルシアター、パッチワーク、絵画の作品展、スタンプラリー(中学生以下に景品あり)、工作、ぜんざいのお接待、本・日用雑貨品等のリサイクル市

■問い合わせ

東和図書館

☎0820(78)0629

B&G防災教室&運動会

身体を動かしながら楽しく防災を学ぼう!参加無料、参加賞もあります!

■日時

3月22日(日)

午前10時～午後0時30分

■場所

周防大島町B&G海洋センター体育館・すぱーく大島(西屋代)

■内容

防災クイズ、避難シミュレーション、バケツリレーな

ど。また、体験プログラムとして、水消火器体験や救急救命法体験などがあります。

■申し込み締め切り

3月13日(金)(当日参加可)

■主催

周防大島町教育委員会、周防大島町B&G海洋センター

■後援

公益財団法人ブルーシー・アンド・グリーンランド財団

■問い合わせ

B&G海洋センター

☎0820(74)5300

未内定の新卒者・既卒者の皆さまへ

就職活動を継続されている今春卒業の新卒者・既卒者の皆さん、ハローワークは、最後まで皆さんを応援し続けます!

就職活動の進め方について知りたいこと、不安なこと、求人情報など、お気軽にお問い合わせください。

■問い合わせ ハローワーク柳井 学卒担当
☎0820(22)2661



久賀公民館にて悠遊教室の生徒さんを迎え、シニアカフェを開店しました。

「高齢になってもこの島で楽しい老後を送れたらいいよね」そんな仲間の集える場所を作るための活動をしたいと思っていた矢先、介護士経験者が推進員に仲間入りしたことが後押しとなり、シニアカフェ開店の運びとなりました。

低栄養予防についてのお話や脳トレクイズ、ストレッチ、調理実習、そしておしゃべりタイム。ご自身の体調に合わせてできることをできるように参加していただきました。「みんなでお昼ごはんを食べるのは美味しいね」「今日は楽しかったよ」の声が嬉しいひと時です。

来年度より定期的な開店を目指しています。(詳細が決まりましたら、久賀公民館の掲示板にてお知らせします) 皆さまのご参加をお待ちしています。

周防大島町食生活改善推進協議会久賀支部 宮城恵子



いきいき健康教室
(2月21日～3月20日)

実施日	
2月	竜崎温泉施設の改修工事のためお休みです。
3月	3日(火)、5日(木)、6日(金)、10日(火)、 12日(木)、13日(金)、17日(火)、19日(木)

竜崎温泉温水プール施設が使用できない間、介護予防や健康づくりを目的に、ストレッチや筋力トレーニングなどを行う「いきいき健康教室」を実施しています。

- 場所 竜崎温泉 1階トレーニングルーム (更衣室隣り)
- 時間 午前10時～11時30分、正午～3時
- 料金 100円 (利用券を券売機で購入)
- ※実施日等は事情により変更することがあります。
- 問い合わせ 介護保険課 地域包括支援センター
☎0820(73)5506

周防大島松山フェリー運休のお知らせ

フェリー「しらきさん」は定期検査のため、2月28日(金)から3月8日(日)まで運休となりますので、フェリーが伊保田港に寄港いたしません。

お客様には大変ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。



- 問い合わせ 周防大島松山フェリー株式会社
☎0820(75)1575

お元
気で
すか
?
いちばん
の
健康
は
保健師
です

認知症カフェに来てみませんか？

認知症は色々な原因で脳の細胞の働きが悪くなるため上手く機能できなくなり、生活する上で支障が起る病気で、誰もがなる可能性があります。医療機関への受診とともに対応(接し方や介護)が重要になってきます。

高齢者の多い本町では、まず認知症について正しく知っていただくことが大切だと考え、認知症サポーター養成講座や各地区で認知症出前講座を開催しています。それに加え、今年度から「認知症カフェ」が町内3カ所に立ち上がりました。

認知症カフェは、認知症の人やその家族、地域の方、専門職などが年齢や所属、地域に関係なく集い、認知症について考え、情報を得る場です。家族や周りの人はどのように対応していけば良いのか、どこに相談したら良いのか不安が強いのと思います。認知症カフェには専門職(介護職や医療職、ケアマネジャー等)が常駐していますので、日頃の悩みや不安を相談することができます。

周防大島町保健師

弥益 奈々

■問い合わせ

介護保険課 地域包括支援センター
☎0820(73)5506

また、認知症の方が気兼ねなくゆっくりできる場、さらに、誰もが認知症についての情報を得る場所となり、理解者を増やしていくことを目指しています。

私も参加していますが、認知症カフェに來られる方は最初は不安そうでも最後には「いろんな人と話ができて楽しかった」「(介護について)話を聞いてもらえて気持ち落着いた」と言われ、スッキリとした表情で帰られます。

皆さんもぜひ、一度足を運んでいただき、お茶を飲みながら認知症のことを知り、認知症カフェを楽しんでみませんか？

●オレンジカフェ ええあんばんい

おげんきハグニティ内1階(小松91・4)
毎月第3火曜日 午後1時30分～3時30分

●しまカフェ

八幡生涯学習のむら(久賀1102・1)
毎月第1土曜日 午前11時～午後1時

●にんちしようカフェ よつば

スマイルエンジョイ みんなのおうち(土居670)
毎月第4水曜日 午前10時～正午

2月(21日~29日)

21 (金)	ちよび塩の日PR活動 10:30~12:30 (西方弘法市(神宮寺弘法堂))
22 (土)	
23 (日)	休日在宅当番医 9:00~17:00 〈安本医院 ☎73-0822〉 安下庄海の市 10:00~14:00 (橘グリーンパーク横)
24 (月)	休日在宅当番医 9:00~17:00 〈川口医院 ☎78-0306〉
25 (火)	
26 (水)	
27 (木)	育児相談 10:00~11:30 (しまとびあスカイセンター) ハッピーライフ教室① 13:30~15:30 (たちばなケアプラザ)
28 (金)	
29 (土)	

6 (金)	こころの相談会(要予約) 10:00~12:00 〈申込先 健康増進課 健康づくり班 ☎73-5504〉
7 (土)	
8 (日)	休日在宅当番医 9:00~17:00 〈野村医院 ☎76-0017〉 ちよび塩の日PR活動 11:00~13:00 (セブンイレブン山口大島橋店)
9 (月)	
10 (火)	
11 (水)	ハッピーライフ教室③ 13:30~15:00 (たちばなケアプラザ)
12 (木)	
13 (金)	育児相談 10:00~11:30(日良居庁舎)
14 (土)	
15 (日)	休日在宅当番医 9:00~17:00 〈しまかぜ在宅支援診療所 ☎78-2533〉
16 (月)	
17 (火)	育児相談 10:00~11:30(久賀福祉センター) ハッピーライフ教室④ 13:30~15:30 (たちばなケアプラザ)
18 (水)	
19 (木)	
20 (金)	休日在宅当番医 9:00~17:00 〈安本医院 ☎73-0822〉

3月(1日~20日)

1 (日)	休日在宅当番医 9:00~17:00 〈山中クリニック ☎72-0152〉
2 (月)	
3 (火)	
4 (水)	ハッピーライフ教室② 13:30~15:30 (たちばなケアプラザ)
5 (木)	認知症相談日 9:00~16:00(日良居庁舎) 〈圃地域包括支援センター ☎73-5506〉

※町立病院は、年間を通して休日夜間救急医療に当直医が対応しています。

◆大島病院 ☎74-2580 ◆東和病院 ☎78-0310 ◆橋病院 ☎77-1000

このコーナーはPDF版では掲載しておりません。

今月の納期

【第4期分】

固定資産税

【第8期分】(普通徴収)

国民健康保険税

介護保険料

後期高齢者医療保険料

納期限 3月2日(月)

人の動き (2月1日現在) ※増減は対前月比

人口	15,746人	(29人減)
男(日本人)	7,250人	<small>(人口増減内訳:日本人) 増:出生 7人 転入 30人小計37人 減:死亡 43人 転出 23人小計66人</small>
女(日本人)	8,391人	
外国人	105人	(増減なし)
世帯数	9,021戸	(19戸減)

【訂正】広報令和2年1月号に誤りがありました。訂正しお詫び申し上げます。

○人の動き (23ページ)

〈誤〉人口 15,778人 (51人減)

女(日本人) 8,416人

減:死亡49人 転出32人 小計81人

世帯数 9,043戸 (27戸減)

〈正〉人口 15,775人 (54人減)

女(日本人) 8,413人

減:死亡52人 転出32人 小計84人

世帯数 9,040戸 (30戸減)

周防大島町交通事故発生状況 (令和元年12月末現在)

人身交通事故 (前年比)		
件数	死者	傷者
27 (-5)	0 (-1)	39 (±0)
物損事故件数		
325	前年比	+6

このコーナーはPDF版では掲載しておりません。

お済みになりましたか 軽自動車などの廃車や名義変更は4月1日までに

軽自動車税は4月1日現在の所有者に課税されます。4月1日までに廃車された方は令和2年度の軽自動車税は課税されません。

軽自動車などを売ったり、譲ったり、廃棄された方は必ず所定の手続きをしてください。また、転出や転入をした方も早めに住所変更手続きを済ませてください。

軽自動車などについての各種手続きは、販売店または所定の窓口へお願いします。

なお、各種町税の納付には便利な口座振替をご利用ください。

種別	窓口
原動機付自転車（125cc以下） 小型特殊自動車	周防大島町役場 各総合支所・出張所
軽自動車2輪 （125cc超～250cc以下）	全国軽自動車協会連合会山口事務所 ☎083（922）8877
2輪の小型自動車（250cc超）	山口運輸支局 ☎050（5540）2073
3輪・4輪軽自動車	軽自動車検査協会山口事務所（コールセンター） ☎050（3816）3085



◆軽自動車税減免申請の手続きについて

平成31年度に減免該当された方は「更新」対象者として、3月中旬に減免継続のための確認用通知書を送付しますので、内容を確認のうえ、期限までに手続きをしてください。

■問い合わせ 税務課 課税第1班 ☎0820（74）1008